

平成23年度行財政改革による組織機構・職員定数見直しの概要

1 組織機構等

- 参事職の廃止
- ・ 財政健全化推進参事を廃止
- 課の廃止・新設
- ・ 財政健全化推進室を廃止
 - ・ 総務部に行財政改革推進室を新設
 - ・ 学校教育部に教育支援課を新設
 - ・ 学校教育部指導主事室を廃止
- 主幹職等の新設・廃止・移行
- ・ 都市経営戦略主幹を新設（総合政策部企画課）
 - ・ 国勢調査主幹を廃止（総合政策部企画課）
 - ・ 地域医療連携主幹を新設（市立釧路総合病院事務局医事課）
 - ・ 教育研究センター所長の職を学校教育部教育研究センターから教育支援課へ移行
 - ・ 青少年育成センター所長の職を生涯学習部生涯学習課から学校教育部教育支援課へ移行
- 係の廃止・新設・再編
- ・ 財政健全化推進室財政健全化担当を廃止
 - ・ 総務部行財政改革推進室に行財政改革担当を新設
 - ・ 市民部戸籍住民課の戸籍担当と住民台帳担当を戸籍住民担当に統合再編
 - ・ 都市整備部公園緑地課の公園担当とリバーサイド推進担当を建設担当に統合再編
 - ・ 学校教育部学校教育課の学務担当と教職員担当を学校教育担当に統合再編
 - ・ 学校教育部教育支援課に教育支援担当及び社会教育担当を新設
 - ・ 生涯学習部生涯学習課青少年育成センター（係）を廃止
- その他
- ・ 市税と国民健康保険料・介護保険料・保育所保育料の重複滞納者に係る収納対策の試行に伴う体制充実（総務部納税課）
 - ・ 広報紙発行業務の委託化による体制見直し（総合政策部市民協働推進課）
 - ・ 車いすマラソン大会の実施主体の変更に伴う体制見直し（福祉部障がい福祉課）
 - ・ 身体障害者福祉センターへの指定管理者制度の導入を前提とした体制見直し（福祉部障がい福祉課 ※平成24年度実施）

2 職員定数関係

減員 △49人

増員 19人

増減差引 △30人

※平成23年度配置定数 2,569人